

# 非常変災時における対応

(令和2年7月10日改定)

## 四国中央市立小富士小学校

非常変災が発生した場合、本校では、原則、以下のように対応しますので、掲載内容をご確認いただき、各家庭での対応につきましても適切に対応いただきますよう、お願いいたします。

なお、停電やシステム障害等により、メールでの連絡や学校ホームページなどの連絡手段が遮断される場合もあります。その場合には、家庭向けに配付しましたプリント並びに「非常変災時の対応」で示した原則に従い、ご対応ください。

市内小・中学校、幼稚園共通の対応要領を基に「非常変災時における対応」を決めていますが、実情に応じてマニュアルどおりにならない場合もあります。マニュアルと違う対応をとる場合には、学校からメール配信等でお知らせいたしますので、ご確認とご協力の程、よろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 「暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪」等の場合の対応

##### <児童が在宅の時>

- (1) 原則として、午前6時のテレビ、ラジオ、インターネット等の気象情報により判断します。
- (2) 午前6時、またはそれ以後であっても登校時までに、「暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪」のどれか一つでも**特別警報**または**警報**が出た場合は、「**自宅待機**」させてください。(自宅待機となった時点で、当日の給食及び午前中の授業はありません。)

台風接近・低気圧の影響等いずれにおいても、四国中央市に「警報」が発令されたときを基準とします。

- (3) 午前10時30分までに「**警報**」が解除されたときは、原則として**自宅で昼食をとって、午後1時まで**に**集団登校**させてください。(集合時刻は、通常の5時間後とします。) 下校時刻は原則として、1、2年生…15時00分、3～6年生…16時00分です。
- (4) 午前10時30分の時点で「**警報**」が継続している場合は、「**臨時休業**」になります。
- (5) 「暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪」以外の警報や各種注意報等の場合は、原則として登校させてください。ただし、保護者が危険と判断した場合は、保護者同伴で登校するか、安全が確認されるまで自宅待機し、学校へご連絡ください。この場合、遅刻・欠席扱いとは、なりません。

#### 小富士小学校

ホームページアドレス

<https://kofuji-e.esnet.ed.jp/>

電話番号【非常回線】

0896-74-2041

## <児童が学校にいる時に「暴風警報」等の警報が発令された（予想される）場合>

大雨、暴風等に関する気象情報や校区の状況を判断して、学校待機、集団下校等の対応措置を決定します。保護者には、メール・学校ホームページ等でお知らせします。

### (1) 安全に帰宅できると判断したとき

大雨、暴風等の前や収まった後など、安全に帰宅できると判断した場合は、原則として教職員の引率のもと、下校させます。下校時刻及び方法は、気象情報や校区の状況を基に判断し、緊急下校（全校一斉の集団下校）もしくは、通常時刻の下校（学年別の下校）を行います。下校時刻及び下校方法は、事前に連絡します。

※ 台風接近による警報発令のため、緊急下校の可能性のあるときには、あらかじめご家庭でも緊急下校をしていようにご準備やご協力をお願いします。（家の鍵や食事、帰宅後の過ごし方など）

※ 緊急下校を行う場合、保護者の方に協力を要請する場合があります。警報が発令され、早く帰宅した場合のお子様の保護等について、ふだんからその要領を御家族で話し合っておいてください。

### (2) 安全に帰宅できないと判断したとき

暴風雨が激しいなど、下校中の安全が確保できないときは、学校で待機させます。安全に帰宅できる状況になった時点で上記(1)の方法により、下校します。状況によっては、保護者の皆様のお迎えをお願いすることもあります。

## 2 大規模地震発生の場合

四国中央市に「震度5弱以上」の地震が発生した場合は、児童の安全確保を最優先に対応します。

## <児童が在宅の時>

登校前までに**震度5弱以上の地震**が発生した時は、学校からの連絡があるまで「**自宅待機**」とします。安全が確保され、登校が可能となったときには、学校から登校について連絡します。

## <児童が学校にいる時>

児童が学校にいる時に**震度5弱以上の地震**が発生した場合は、保護者（家族）が引き取りに来るまで、**学校で待機**させます。

道路状況の悪化、橋の崩落等で、児童の引き取りに時間がかかっても、あらかじめ申し出のあった引き受け者が引き受けに来るまでは、学校で保護しておきます。

引き受けに来られる際は、引き渡しカードをご持参ください。

## 3 Jアラート（全国瞬時警報システム）への対応

登校前までに、弾道ミサイル発射についてJアラートの緊急情報伝達（第1報）があった場合は、学校からの連絡があるまで「自宅待機」とします。安全が確保され、登校が可能となったときには、学校からメール配信等で登校時間等を連絡します。